

を介して後世に伝承されていくのであり、本書の刊行を契機に、*Ac.* それ自体の内容の分析はいうまでもなく、それと *Contra Academicos* の比較や、またそれを通して本書では十分にふれられていないフォルツーナの第三点、すなわち *Ac.* にみられる scepticism の後代における transformation の問題が、A. についても、さらには Henry of Ghent 等についてなされる必要がある。本書は、Geschichte Ciceros im Mittelalter という Lücke をうめる格好の契機を提供するものといってよく、さまざまな問題は未解決のまま残されているとはいえ、未開拓の分野に一石を投じた意義は多大であるといわねばなるまい。

R. A. Markus: *Saeculum, History and Society in  
the Theology of St. Augustine*

Cambridge, 1970. Pp. XII+252

坂 口 昂 吉

本書の著者 R. A. Markus はリヴァプール大学の中世史の首席講師であり、*Studia patristica*, *Studies in Church History* などに秀れた論文を發表している。本書は、アウグスティヌスが歴史、社会、教会を人間の究極的運命とのかかわりにおいて如何に考えていたかを、史料の再検討に基き総合的に考察したものである。方法的特色の第一は、P. Brown のアウグスティヌス伝にみられる如きアフリカの特異な教会事情を充分考慮に入れていることである。だがそれにもまして独自の点は、H. Cox や J. Moltmann らのいわゆる世俗化神学の立場から史料の再構成を行っていることである。

かかる操作の結果、著者はアウグスティヌスを saeculum の神学の先駆者として扱っている。第一にアウグスティヌスは歴史の世俗化を行った。すなわち彼は聖書正典以外のすべての歴史を同質的であり、人間の究極的運命に直接関係ないとみたのである。第二に彼は、ローマ帝国をはじめ国家や社会制度一般を世俗化した。す

なわちこれらも人間の最終的な目標となんら関係なしと解釈したのである。第三に彼は教会の世俗化を行った。すなわち彼は教会の社会的性格を、反世俗的な聖徒の集団というドナティストの考えと真向から対立するものと看做したのである。上述の三つの命題を総合したものがアウグスティヌスにおける *saeculum* の神学の中核をなすのである。なおアウグスティヌスが考えた *saeculum* という概念は、世俗の諸制度や文化が場を占めている時間・空間の全体である。この総体の隅々にまでわたって、いわゆる神の国と地の国が滲透し、終末まで目にみえないしかたで交錯し葛藤しているのである。

アウグスティヌスはキリスト教的立場からすら固有の意味での歴史を書こうとはしなかった。歴史は聖書を理解するために必要な一手段という以外には、果敢なく過ぎゆくものの空しい叙述でしかない。けれども聖書正典はそれと違う。この違いはそれが救済史であるからだけではない。聖書以外にも無数の救済史が書かれている。けれどもそれらの著者は、聖書作者と異なり預言の靈感を与えられていない。故にその作品は永遠の意味をもちえない。したがって聖書正典すなわち聖なる歴史 (*sacred history*) と世俗の歴史 (*secular history*) をわかつ基準は、内容よりむしろ作者の資格なのである。聖書正典は天地創造からキリストの托身までを詳細に記述している。アウグスティヌスはこれに従って六時代区分を設けた。だが托身以後について、聖書はキリスト再臨の約束以外に黙して語らない。したがってアウグスティヌスは第六の時代、すなわち托身以後の時代を同質と看做し、一切の救済史的な事実の付加や、それ以上の時代区分を拒否したのである。

かつてエウセビウスは、ローマ帝国の創建がキリスト教弘布の基盤となり、コンスタンティヌス帝によるキリスト教公認がこれを完成したとした。またオロシウスは、これに加えてテオドシウス帝によるキリスト教の国教化を讃え、蛮族侵入という不気味な事態すら新しい民族に対する布教の道を開くものと考えた。だがアウグスティヌスは、帝国のキリスト教への貢献に対するかかる救済史的位置づけを無視し、むしろそれを世俗的偶発事としている点で、当時のキリスト教的歴史家の中で異彩を放っているといえよう。もっとも彼も、392年から410年頃までの間、テオドシウス体制の確立をキリスト教時代 (*tempora christiana*) として讚美し、異端や異教が国家権力により制圧される新時代到来と考えたこともある。けれども410年ア

ラリックのローマ荒掠以降、かかる観念を一掃してしまった。侵入し来る蛮族を教化しえぬのみか、キリスト教徒であるローマ人自身の道徳的向上も望みえぬ事態に直面して、彼はキリスト教帝国の夢想から覚めたのである。やはり歴史はキリスト托身以後、同質であり靈的な進歩も退歩もないのである。かかる外的状況の影響と併行して彼の内的思索の歩みが、414年、*De Genesi ad litteram* XII の完成までに、saeculum の神学形成を完了していることに注目すべきであろう。

初期のアウグスティヌスは、社会観において、新プラトン派的な調和と階層秩序の世界像を背景とするポリス的人間完成の理想を抱き、またかかる国家の教育的指導者として哲人的君主を夢みていた。けれども彼は、390年代末から、かかる人力による社会教育は望ましくはあるが、それによる至福への到達はありえないと考えられるようになった。さらに彼は、神の代理者として人間を完成へ導く哲人君主というような当時流行の幻想からも脱し、むしろ国家権力への服従は病気になる忍耐と同じく罪の結果であるとすら考えるようになったのである。

ここでアウグスティヌスの法に対する思想の変化にも留意しなければならない。初期において彼は、ストア的法理論を奉じ、実定法は永遠法に基くと信じていた。けれども *De vera religione* を書いた390年頃から、心境の変化を生じ始めた。永遠法は自然の世界には必然的に作用するから、ここに生ずる上下の秩序は人間の自然的本性に合致したもので、罪の結果とはいえない。例えば夫婦、父子、理性と情念などは自然的上下の秩序である。けれども永遠法は人間の意志を通じて成就される場合もある。だがここで人間は自らの意志により、自然法の実行を迫る神の意志すなわち永遠法に抗うこともある。この反抗の所産として君主と人民、主人と奴隸の如き上下関係が生じた。かかるものは自然の所産ではなく、支配欲 (libido dominandi) に基く罪の結果である。したがって国家は人間を完成に導くものではなく、ただ無秩序と犯罪を抑制する意味しかないのである。また必ずしも罪の結果といえないものも含めて、一切の社会制度は、人間の究極の運命に対し善悪いずれに資するともいえないのである。至福がえられるのは、地上的社会ではなく、終末論的な意味での天使と聖人の社会あるのみなのである。

アウグスティヌスの教会観に影響を及ぼしたものが二つある。第一に彼は、ローマ及びミラノで、一般社会を指導しこれを吸収していく教会に接した。他方で彼は、

アフリカでテルトゥリアヌス、キプリアヌス以来の伝統をもち、当時ドナティストによって典型的に代表されていた反世俗社会的な教会に接した。彼らは切迫した終末意識の故に厳しい禁欲のうちに生きていたのである。アウグスティヌス自身は、ドナティスト異端による教会の分裂を嫌い、全地上に唯一の教会があるべきだと主張した。けれども彼は、永遠なるキリスト教帝国を謳歌し、教会と帝国を一体化する理念の信奉者にもなりえなかった。むしろ彼が神の国と地の国という構想をえたのは、ドナティストのティコニウスからであった。著者はこの点で、J. Ratzingerの反対説を、ティコニウスの *Liber regularum* の分析に偏し『黙示録講解』の涉猟を怠っているという理由で拒けている。それはともかく、アウグスティヌスは、ティコニウスから、一つの教会の中に二つの国が対立抗争していることを学び、同一の秘蹟を受領したからといってすべての信者が救われるのではないという信念をえた。また彼は、ティコニウスを通じて、corpus Christi という好みの言葉を、終末論的な意味で選ばれた人々の集まりのみに使用するようになったのである。かかる意味でアウグスティヌスは、ドナティスト的な聖徒の団体という観念から影響を受けた。けれども彼は、この聖徒の団体を現世で実現することには徹底的に反対した。彼によれば教会もまた saeculum の中にある世俗の諸制度と等しく、聖なるものと汚れたものの交錯する corpus permixtum であり、終末論的な意味で神の国であるにすぎない。その上教会は神の王国へと成熟発展していくものですらない。ただ地上にあって神の王国を待望する集団であるにすぎない。教会が聖であるのは、そこに事実 (res) としてキリストが現存するからではなく、神の王国の存在を示す印 (signum) があるからなのである。かかる世俗化した教会観を、アウグスティヌスはドナティストとの対決において創造していったのである。

だが saeculum の神学に立ちながら、アウグスティヌスはなぜドナティストに対して国家権力による正統信仰の強制を迫ったのであろうか。各人の信仰が正しいか否かは、終末論的に自ずと解決がつく問題ではないか。ところがアウグスティヌスは、キリスト教的帝国の理念にとらわれていた時はもちろん、後に saeculum の神学を確立した後も、正統信仰の強制を弁護しているのである。この点を著者は、アウグスティヌスが司牧者として、信仰の強制を内面的教化と併存しうる有効な手段と考えたからであるという。またペラギウス派との論争において、回心後の罪の習

性が残存することを強調しなければならなかった彼が、これを除去する手段は外からの矯正以外にないと信ずるようになったためでもある。さらに彼は、キリスト教帝国の理念を抛棄したが、皇帝自身が信徒である以上、個人として教会を保護し統一する義務があると考えたためでもある。

以上が本書の所論の要綱であるが、その論拠は、*De civitate Dei*, *De Genesi ad litteram*, *De doctrina christiana*, *Contra Faustum* をはじめ膨大な原典により丹念に裏打ちされており、説得力をもっている。けれども世俗化の神学という現代的関心が余りに強く表面にすぎ過ぎていて、アウグスティヌスをその時代環境から理解しようとする配慮を覆ってしまっているという印象を受ける箇所も多い。また特に教会論について、秘蹟、教義、聖職の保管者としての面が殆んど究明されていない憾みがある。教会をアウグスティヌスが好んで *corpus Christi* と呼んだのは、その構成員の資質や社会的構成などによるのではなく、神秘的かつ秘蹟的な制度の故であると思われるからである。

Anne-Marie La Bonnardière: L'interprétation  
augustinienne de magnum sacramentum de  
Éphés. 5,32, dans *Recherches Augustiniennes*

vol. XII-1977, p. 3-p. 45

加 藤 武

1

ラ・ボナルディエールはパリの *École pratique des Hautes Études* 教授。三十年余りにわたって故マルー教授に師事した。その主要な研究は *Biblia Augustiniana* と「野心的」と名付けられる一連の労作として1960年以来次々に刊行され、すでに七冊に達する。

A. T. *Le Deutéronome*, 1967, 72 pages

A. T. *Livres historiques*, 1960, 172 pages